

鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）
に基づく取り組み評価概要報告書
【令和2年度評価結果】

〈目次〉

1 評価の目的	P 1
2 評価の方法	P 1
3 評価結果の概要	P 1
(1) 実現方策の評価結果	P 1～P 2
(2) 投資・財源計画評価総括表	P 3
4 総括	P 3

令和3年10月
鹿屋市上下水道部
業務課・工務課

1 評価の目的

平成30年度に策定した鹿屋市水道事業の中長期的な経営の基本計画である「鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）」の実施状況の評価を行い、その結果を予算編成や事業計画に反映させることにより、継続的な経営改善を図る。

2 評価の方法

上下水道部の業務課・工務課による自己評価として、担当係が「実現方策の進捗度」及び「投資・財政計画の健全度」について1次評価を行った後、次に係長級以上の職員で構成する「鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）内部評価会議」が、1次評価の内容が適当であるかを総合的な視点から判断する2次評価を行い、最終的な評価を決定するものである。

(1) 実現方策の評価（74項目）

取り組み内容から現状を分析し、その進捗状況を「完了」、「A：順調」、「B：概ね順調」、「C：遅れている」、「D：その他」の5段階に評価する。

その結果を受けて、今後の取り組みの方向性を「1：拡充」、「2：維持」、「3：改善」、「4：縮小」、「5：廃止」で示す。

(2) 投資・財政計画の評価（収益的収支・資本的収支・補てん財源・資金残高等）

実績値と計画値を比較し、差が生じている場合にはその原因を分析する。

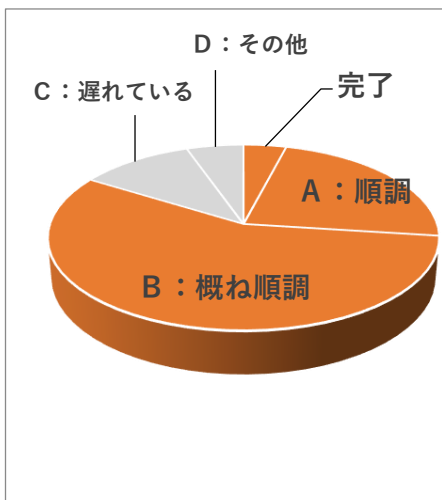
3 評価結果の概要

(1) 実現方策の評価結果（74項目）

基本目標	施策方針	評価項目数
持続	組織体制の強化、健全経営の確保、官民連携の推進など	30
安全	良質な水源の確保、水源水質の保全、浄水施設の整備など	15
強靱	適切な水道施設の更新、管路の耐震化、応急給水の強化など	29

1) 「進捗状況」の評価結果（基本目標ごと）

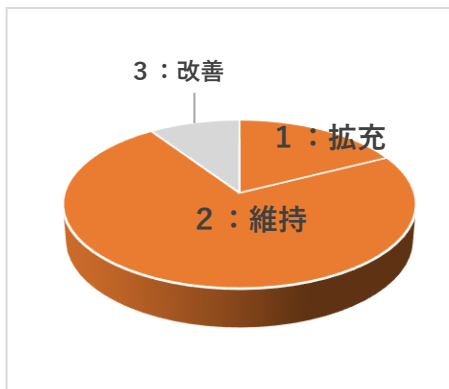
<令和2年度グラフ>



評価分類	令和元年度		令和2年度	
	項目数	割合	項目数	割合
【完了】	2項目	2.67%	3項目	4.05%
【A：順調】	25項目	33.33%	17項目	22.97%
【B：概ね順調】	35項目	46.67%	42項目	56.76%
【C：遅れている】	11項目	14.67%	8項目	10.81%
【D：その他】	2項目	2.67%	4項目	5.41%
計	75項目	100.00%	74項目	100.00%

2) 「今後の方向性」の評価結果（基本目標ごと）

<令和2年度グラフ>



評価分類	令和元年度		令和2年度	
	項目数	割合	項目数	割合
【1：拡充】	11項目	14.67%	13項目	17.57%
【2：維持】	52項目	69.33%	54項目	72.97%
【3：改善】	11項目	14.67%	7項目	9.46%
【4：縮小】	0項目	0.00%	0項目	0.00%
【5：廃止】	1項目	1.33%		
計	75項目	100.00%	74項目	100.00%

3) 主な各種指標の進捗状況

番号	各種指標	令和元年度実績	令和2年度実績	令和10年度目標	進捗率
1	営業収支比率	119.80%	※① 108.92%	119.40%	91.22%
2	経常収支比率	121.70%	121.23%	121.10%	100.11%
3	料金回収率	116.00%	※① 104.37%	116.70%	89.43%
4	有収率	81.18%	81.15%	84.40%	96.15%
5	管路の更新率	0.32%	0.40%	0.74%	54.05%
6	施設利用率	77.77%	79.91%	※② 74.4%	107.41%
7	一人一日平均配水量	363 ℓ	370 ℓ	325 ℓ	113.85%
8	配水池の耐震化率	55.20%	55.20%	61.00%	90.49%
9	基幹管路の耐震適合率	61.30%	60.90%	68.40%	89.04%

※① 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道料金(基本料金)の免除措置により、給水収益が減となったため。

※② 厚生労働省は予備能力確保のため、施設利用率は75%以下とすることを推奨している。

4) 主なもの

基本目標	具体的施策	今後の方向性
持続	①熟練職員から若手職員への技術継承	・係主催研修の継続
	②業務マニュアルの作成	・業務マニュアルの見直し ・施設操作とメンテナンスマニュアルの作成
	③包括業務委託の調査と検討	・現行体制直営の維持 ・自助努力による経費削減や業務効率化
	④省エネ機器の導入	・機器の更新時における省エネ機器購入の実施
安全	⑤良質な水源開発の実施	・「施設規模適正化計画」に基づく、年次的な施設整備等の実施
	⑥水源監視体制の強化	
	⑦紫外線処理施設の整備	
強靱	⑧中長期的な投資の適正化・平準化	
	⑨適正な施設規模への更新	
	⑩緊急貯水槽及び緊急遮断弁の設置	
	⑪有収率の向上	・漏水調査地区の見直し ・管と減圧弁等の状況調査の毎年度実施
	⑫基幹施設・管路の耐震化	・計画的な耐震化工事の実施

(2) 投資・財政計画の評価結果（令和2年度決算）

1) 収益的収支

- ① **収入**については、**給水収益**が新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道料金（基本料金）の免除措置により、対計画比で約4,200万円の減があったものの、**その他営業外収益**が退職給付引当金戻入益の皆増、水道料金（基本料金）の免除措置に伴う一般会計からの繰入金等により、対計画比で約1億8,600万円の増となったことから、**合計**の対計画比で約1億4,700万円の増となる。
- ② **支出**については、**職員給与費**が職員数の減、共心配水池及び上田崎ポンプ場管理における直営から委託への変更等により、対計画比で約4,400万円の減であったものの、**委託料**が配水池等管理の委託開始等により、対計画比で約5,400万円の増、**修繕費**が令和2年7月豪雨災害の復旧等により、対計画比で約6,200万円の増、**その他営業費用**が、水源地の機能を維持するため5～6年毎に1回実施する始良川水源地土砂除去工事等により、対計画比で約2,400万円の増があったことなどから、**合計**の対計画比で約1億2,700万円の増となる。
- ③ **当年度純利益**については、①と②の収支の結果、対計画比で約2,000万円の増となる。

2) 資本的収支

- ① **収入**については、**他会計出資補助金**が旧輝北簡易水道事業統合に伴う繰入金の増により、対計画比で約800万円の増、**工事負担金**が工事に伴う負担金の増により、対計画比で約2,500万円の増があったことから、**合計**の対計画比で約3,300万円の増となる。
- ② **支出**については、**委託料**が設計委託費の増、施設規模適正化計画の策定により、対計画比で約3,400万円の増であったものの、**職員給与費**が職員数の減等により、対計画比で約900万円の減、**工事請負費**が水道施設整備計画に係る見直し等により、対計画比で約2,000万円の減があったことなどから、**合計**の対計画比で約200万円の減となる。
- ③ **不足額**については、①と②の収支の結果、対計画比で約3,500万円の減となり、内部留保資金により補てんした。

3) 評価結果

収支のバランスはとれており、最終的に収益的収支及び資本的収支が計画より好転したことなどを受けて、**資金残高**は対計画比で約1億5,100万円の増、事業収益に対する**資金残高率**は対計画比で6.2ポイント減となり、概ね計画どおりの財政運営が図られている。

4 総括

「進捗状況」の評価では、「完了」と「A：順調」及び「B：概ね順調」の合計割合が83.78%を占めることなどから、全体を通しての評価として「概ね計画どおり進んでいる」と判断する。

また、「今後の方向性」の評価では、「1：拡充」と「2：維持」の合計割合が90.54%を占めていることなどから、今後も基本的に現在の取り組みを継続しつつ、建設改良事業については、水道事業ビジョン（経営戦略）に基づく具体的内容を定めた「施設規模適正化計画」により、年次的な施設整備等の投資額を予算編成に反映させていく必要がある。